

8. 各関係機関との協議議事録

日時：3月13日（水）10：30－11：30

面談者：ポリヴィア教育文化スポーツ省ガマラ就学前・初等・中等教育次官およびリペロ高等教育科学技術次官

1. (村田団長)

- (1) 本調査団は事前調査の意味をもっており、目的は貴教育省のニーズのある分野を明確にし、我が方の技術協力が可能な分野を明らかにすることにある。
- (2) 蔵下専門家より事前に教員養成および現職教員研修の分野にニーズがあると承知している。

2. (リペロ高等教育科学技術次官)

- (1) 本日の協議は、今後、貴事業団による将来の協力をより具体的なものにするために各次官室と執り行う具体的協議に先立って設けられた。
- (2) 現政権の持つ政策の内優先されているのは教育改革の促進と深化である。よって貴提案（教員養成および現職教員研修）は今後の協議の中で話しあわれていくことになるだろう。貴国の協力を歓迎する。
- (3) 残念なことに、現在のところは貴国の協力の大部分は保健分野に集中している。いっぼう教育改革においての貴国の協力は大変役立つだろう。
- (4) 高等教育科学技術次官室として、ペドロ・ドミンゴ・ムリーリョ技術高等学校への貴協力の提示にも関わらず、当時大変失礼なことをし協力が実を結ばなかった。右について次官室を代表して謝罪したい。これを機に貴協力においてよい関係を再構築したい。この点に関して18日に協議したい。
- (5) 「ボ」国は中南米各国の中で、科学および技術に関する法の整備がもっとも遅れており、2001年6月に「科学・技術革新に係る法」が公布された。現在右法に係る施行政令（Decreto Supremo Reglamentario）を準備しており、その政令の発布後に「科学・技術開発国家計画 Plan Nacional de Desarrollo de la Ciencia y Tecnología」を策定したい。右策定への支援を願いたい。この点も18日に改めて協議したい。

3. (ガマラ就学前・初等・中等教育次官)

- (1) 日本大使館を通じて小学校建設への貴協力を感謝する。「ボ」国の学校環境は決して良いとはいえず、今後も貴国よりさらに小学校建設に係る協力が続くことを望みたい。
- (2) 次に、高等師範学校を通じて新人教員養成に引き続き支援いただきたい。とくに施設の拡大、設備・備品の整備である。
- (3) 4月より、これまで教育改革を支援しているドナーにより、教育改革評価が始まる。右評価対象分野の中には、新人教員養成、現職教員研修、教育指導主事（Asesor Pedagógico）についても含まれており、それらについて貴国の協力を頂けるとありがたい。
- (4) 現在「ボ」国教育制度は分権化を志向しており、県や地方自治体（市町村）におかれている各事務所が教育行政の実施主体となっている。しかしこれら実施機関の能力は低く、そこ

に貴国の協力を要請したい。教員選任、各実施機関の職務分掌、保護者との関係等教育行政機能の明確化である。教育省はこれらについて規制を策定するものの、実施機関レベルの能力が低く、また我々はこの分野における経験が少ない。同様に、中央および地方における教育統計の教育計画への応用についても協力いただきたい。

4. (村田団長)

(リベロ高等次官の要請に対し) 我が方は、とくに理数科教育に関して、アフリカやアジアで経験があり、それら経験や知見を交換することは可能である。ただ公式に貴要請に対して我が方としての協力を約束することはできない。(了)

日時：3月13日(水) 15:00-16:20

面談者：教育文化スポーツ省就学前・初等・中等教育次官室 サンヒネス教育計画部長、アルセレカ教育計画課長(ともに教育改革実施責任者)、先方ドックウェイラー・キヨナリカリキュラム開発課教員養成担当者同席

1. 調査団の背景と目的(村田団長)

- (1) 今次調査には2つの目的がある。まず1つめは、貴教育省のニーズを明らかにすることである。それによって今後我々の支援の内容が明確となる。2つめは、具体的にどの分野に支援が必要なかを絞り込むことである。
- (2) 我が方の技術協力の業務の仕方について説明したい。我々は計画策定段階から共同して作業を行うという方法をとっており、ある内容を示して一方的に行うという手法は取っていない。(サンヒネス教育計画部長、同意を示す。)

2. 教育改革について説明(サンヒネス教育計画部長、教育改革責任者)

- (1) まずは貴調査団の来訪およびこれまでの貴協力による小学校建設に感謝したい。インフラ整備において懸念するのは国家補償政策(Política de Compensación)である。右政策によりこれまでのようにインフラ整備にかかる協力を頂けないのは残念であり、現在教育分野における右政策適応の除外について教育省として政府に申し入れをしているところである。
- (2) 教育改革において合計9ドナーより支援頂いている(世界銀行、米州開発銀行、スウェーデン大使館、オランダ大使館、GTZ、KfW、UNICEF、スペイン、日本)。1994年(教育改革開始)から1997年まで世界銀行40百万ドル、米州開発銀行80百万ドルの融資を受けている。我々自身の戦略が必要だったことから、1998年-2002年の5年計画を策定した。2002年には世界銀行、米州開発銀行の融資も終了し、またスウェーデン、オランダ両大使館からの出資に係る契約も終了する。現在はこれまでの教育改革の評価を行っており、国内外の2名のコンサルタント(米州開発銀行からの出資)と契約している。

3. 今後の教育改革の動向および優先分野(サンヒネス教育計画部長、アルセレカ教育プログラム実施課長、教育改革責任者)

- (1) 教育大臣の考えでは、右教育改革の評価を基にして、我々が教育改革に係る新戦略を策

定する予定である。スケジュールは、新政権就任前（8月）に初版を策定し、10月ごろに最終版提示を考えている。同新戦略については教育大臣によってすでに（大統領選挙で有力と目されている）2大政党首と話をしている。これによって政権交替後も教育改革戦略が国家政策となるようにしたい。

- (2) 教育改革の評価結果はまだ出ていないが、我々として次5年計画／戦略においてすでにいくつか優先分野を絞っている。もっとも優先したいのは新人教員養成である。（新人教員養成を行う）高等師範学校の管轄はすべて教育省にあるので、右学校への国際協力は国家補償政策は関連しない（よって減額措置もない）。高等師範学校に関しては我々教育省が直接ドナー機関と交渉を行っていく。次に施設拡大、備品整備である。インフラ整備には図書館やコンピューター室（含インターネット）、化学実験室も含まれる。技術協力と関連して第3の優先分野に挙げたいのは、すでに開発済みの初等レベル教員養成カリキュラムを各高等師範学校において実施していくメカニズムを開発し実施することである。

(注：当初は次5年計画／戦略の優先分野として述べていたが、後に技術協力要請分野の話となっているので、ここに述べられた3分野が、教育省としての優先分野かどうかは更なる調査が必要。)

- (3) 1998年までは合計26の師範学校が存在し全て教育省が管轄していた。そこには大学や研究所とは関連がなかったので、師範学校の教員の学術レベルに大きな問題があった。よって1999年に大学と4年間契約し10の師範学校の運営を任せた。当初の目的は、大学によって右4年間に高等師範学校が自ら運営できるようになり、4年後には（大学より）独立することであった。しかし高等師範学校のうち幾つかは大学の一部として統合／併合を望むところも出てきている。したがって、我々は現在、教育省のみが教員養成を行うモデルと、教育省と大学が健全な競争でもって教員養成を行うモデルを試している状況だといえる。これらモデルの比較分析についても技術協力のニーズがある部分である。

- (4) また、教員養成制度の構築にかかり、既述の2モデルの比較に加え、ヴァウチャー制度の導入も代替手段として検討したいと考えている。現在は高等師範学校を運営する大学に対し運営費を教育省が供与しているが、ヴァウチャー制度を導入することによって学生自身が学びたいと考える高等師範学校を選択することができる（そのことによって師範学校間に競争が生まれ教授の質が向上すると見込まれる）。この点も細心の注意でもって分析を行うべく、技術協力を求めたい。

4. 教員養成制度の現状について（ドックウェイラー・キヨナリカリキュラム開発課教員養成担当者）

- (1) （村田団長から標記にかかる質問を受けて、2000年に当課によって開発された高等師範学校におけるカリキュラム・デザインを当課にて決済・承認した。その後右カリキュラム・デザイン(diseño curricular)を全17高等師範学校に導入すべく、全校長、教員対象に研修を行った。右カリキュラム・デザインには18科目(área)が含まれており、各科目には異なる数の単位(módulo)が設定されている。高等技術士(Técnico Superior)の学位に必要なのは、6セメスター計42単位である。

- (2) 1999年より教員養成に新たな制度が導入されたので、2002年3月現在新制度下では現在第4セメスターに入ったところである。第5、6セメスターのための新カリキュラム・デザ

イン導入のための通達は本年 12 月に予定されている。

- (3) 教員養成校のコースはいくつかの専攻(言語、算数、等)に分かれている。共通科目(Tronco Común)は全員が履修する。
- (4) 新カリキュラムの導入にあたって師範学校の教員や校長を対象に研修を行い課題として以下の点が明らかになっている。
 - ・これまで授業計画を作る習慣がなく師範学校における教授内容が教育改革によって導入された新たな教育目標や学生の能力に合わせたものとはかけ離れていること。
 - ・新カリキュラムの導入にあたってグループ学習(Trabajo Cooperativo)など新たな教授法の習得が必要とされており、まずは師範学校の教員が習得し、学生に指導せねばならないこと。
- (5) 今日まで、全国規模の研修をカスケード方式にて 4 回行った。本省は、各師範学校の各教科担当調整員(Coordinadores de cada área)を集めて、各教科の専門家の協力を得て研修を行った。右研修を受けた各教科担当調整員は、各々の学校に戻ったあと各教科教員に研修内容を伝えた。研修内容を受けて各学校は授業計画を策定し本省に提出した。
- (6) 提出された授業計画を本省にて分析し、師範学校教員にさらに必要な点などを把握し研修に活かしている。同時に本省から 4 技術者が師範学校を訪問し、授業を観察している。授業の後に観察した授業について、授業の内容および教授法について助言を行っている。同時に教育改革の重要な視点、つまり相互文化、相互尊重、横断的テーマ(民主主義、保健等)について全ての授業、授業活動で観察されるかどうかについても注意を払っている。
- (7) 学生は第 1 セメスターから教育実習を行う。第 1 セメスターでは、座学は 80 時間、教育実習は 30 時間となっている。第 1、第 2 セメスターの教育実習では、児童やコミュニティのニーズの把握、観察に努める。「ボ」国内では様々な文化が存在するからだ。第 3 セメスターの教育実習では教員の助手として実習を行い、第 6 セメスター(2 ヶ月)では単独で授業を行う。第 3 セメスターから実習計画(Proyecto de Grado)を立てる。現在までは第 3 セメスターの教育実習が終了している。課題としては、教育実習で各学生の各専攻を統合させねばならないこと。また教育実習校の選択に注意が必要なことである。
- (8) 教育実習の Marco Regulator(評価基準のことか?)をまだ策定中である。

5. その他について(サンヒネス教育計画部長)

- (1) 現職教員研修システムについて現在コンサルタントを雇用しており、来 4 月末にはシステムについての提案が策定される予定であり、それをもとにした本年の第 2 セメスターから開始のパイロット実施を経てから、新システムを来年度より実施したいと考えている。本システムでは現職教員研修の運営に教育省のみでなく、大学や NGO、財団等の協力を得たいと考えている。教員研修の一部コストを教員が払う受講料で賄いたい。一方で現状のような低い給与のままでは受講料を支払うのは難しいので、教育ローンを組んで個人の研鑽が可能になるようなシステムにしたい。
- (2) 教員給与についても改革を考えている。勤務状態や教員評定によって昇給可能にしたい。
- (3) 技術協力が必要なのは、教員(内容および教授法)、学校経営が可能な校長、指導主事(Asesores Pedagógicos)のプロフェッショナル化(=技術の向上)である。
- (4) 無資格教員を遠隔教育によって研修を受けさせ、教員資格の付与を行いたい。
- (5) 教員モラルの向上(勤務時間)も複雑で大きな課題である。

5. (最後に、岡村団員より、我が方の協力は技術協力であり、財政支援ではないことを確認したところ、アルセルカ教育プログラム実施課長より) 了解している。今後は 2 国間協議 (贈与) をまず行い、次に世界銀行や米州開発銀行の融資について (銀行と) 協議を行いたいと考えている。(了)

日時：3月13日(水) 16:30-17:30

面談者：佐々木大使、小野書記官 (当方より永井 JICA 事務所長、井上所員、蔵下専門家同席)

1. 村田団長及び永井所長より、本調査の目的は教育省のニーズの確認し我が方協力分野の絞り込みを行うこと、右はまだ正式な要請が上がっていないものの、以後教育改革支援を具体化するための事前調査である点についてご説明した。
2. 佐々木大使より、現在までの教育改革の流れについて説明求められ、蔵下専門家よりご説明した。
3. 佐々木大使より、「ボ」国の自助努力がまずあった上で、パートナーシップ精神から教育分野に積極的に援助していく旨ご発言があった。
4. (蔵下専門家の、教育インフラ整備に関し教育省は積極的に我が方の援助につき情報発信しているが市町村に浸透していない旨発言に対し) 小野書記官より無償資金協力による小学校建設は国家補償政策のために今後は行わない旨発言があった。
5. 佐々木大使より、草の根無償で積極的に小学校建設・整備等を行いたいものの、本来の使い方でない例が見られる場合は協力を取りやめる旨発言があり、訪問が了された。

日時：3月14日(木) 9:30-12:30

面談者：教育文化スポーツ省 就学前・初等・中等教育次官室 カリキュラム開発課ドックウェイラー・キヨナリ教員養成担当者、高等・科学技術教育次官室マリア・エステル・プレラ高等教育部長

1. 教員養成制度におけるニーズについて (ドックウェイラー・キヨナリ教員養成担当者)
 - (1) 本制度における高等教育次官室との連携は以下のとおり。高等師範学校の初めの 3 年間は中等教育次官室が管轄し、学生は高等技術士の学位を取得する。その後各人の選択によって、さらに 2 年間就学することによって学士 (Licenciatura) を取得する。右管轄は高等教育次官室となる。
 - (2) 技術協力を要請したい分野は以下のとおり。
 - ・教員現場において採用されている教授法は、グループ学習 (Trabajo Cooperativo) であり、右

教授法を学生に習得せしめること。

- ・ 二言語教育による相互文化理解の促進せしめる教授法を学生に習得せしめること。
 - ・ 横断的テーマ（保健、民主主義、環境、ジェンダー公正）を教授できる教員を養成すること。
 - ・ 児童が自己によって自己の能力を開発する能力（考える力、責任感等）を取得せしめるべく、共通カリキュラム（Tronco Común：算数、言語、社会、理科、芸術、技術）各地域の文化と適応するように教授できる教員を養成すること。（教科の地域化=Contextualización）
- 児童の評価方法を開発すること。

2. 質疑応答（当方より質問、→以下回答。回答はキヨナリ担当者）

（1）相互文化理解について。先ほどは「identity」の確立が重要との説明があったが、我々は「identity」や「inter-culture」の定義を行わない。それは各国で決めるべき事柄である。貴国におけるそれらの定義は何か。

→「identity」とは、「自分とは誰であると認識し、認めることができること」である。そのためには個人の中に誇り、安心感がなければならない。文化（＝言語、習慣、衣装、土着技術、宇宙観等）を知ることである。「inter-culture」とは、自分が他者に対して何者であるかを知るとともに、他者との交渉の仕方を身につけていることである。

（2）共通カリキュラム（Tronco Común）と地域カリキュラム（Ramas Diversificadas=Saberes Locales）の割合は？

→割合はない。地域に適合した形（地域カリキュラム）で、共通カリキュラムを教えるからだ。

これらカリキュラムを貫くのが横断的テーマである（ジェンダーや民主主義など）。

→地域カリキュラムが何かということも、省内で議論があり、いわんや地方の教育事務所は理解していない。従って、共通カリキュラムが地域カリキュラム化されたものとして児童用のモジュールがある。これはアイマラ、ケチュア、グアラニー語によって第3学年まで作成されている。しかしモジュールを使用するための教員ガイドはまだ策定されていない。

（3）高等師範学校の制度はどのようになっているのか？

→高校卒業者が高等師範学校の入学試験を受ける資格をもつ。入学試験は言語、数学、資質（Vocación de Docente）についてである。 （了）

日時：3月14日（木）14：30-15：45

面談者：GTZ ルイス・エンリケ・ロペス 主任アドバイザー

1. GTZの今日までの活動及び今後の活動について

（1）技術協力では大きく2プロジェクトを実施している。1つめは、8高等師範学校（西部）における二言語教員養成である。コンポーネントはカリキュラム改定、師範学校教官養成、図書館及び備品の設置、先住民リーダーの参加促進であり、1997年～2004年12月まで年5万ユーロほどである。2つめはPRO-EIBという名の、ANDINO地域（ボリヴィア・ペルー・コロンビア・エクアドル）を対象とした二言語教育に係る修士課程（2年）の運営である。コチャバンバ市で1996年～2006年間実施している。教育省は毎年20名の学士修了者を学生として派遣してくる。

- (2) GTZは現在 152 ヶ国で事業を展開しているが、今後国数は減っていく。中南米地域よりアフリカに重点が置かれ、中南米ではペルーとボリヴィアに重点が置かれている。アルゼンティンは2年前に撤退し、チリも青少年対象の事業があるのみ。(GTZの)ボリヴィアでの教育部門への支援は今後撤退の方向である。
- (3) ボリヴィアでは3プログラムが実施されている。「国家近代化(Modernización del Estado) =民主化、汚職対策、ガバナンス」「基礎衛生(2006年より中都市で上下水道整備を行う)」「農村開発(ポトシ北部、チャコ)」である。
- (4) 二言語教育支援に関しては、GTZは25年間の経験を有している(世界で、という意)。
- (5) GTZ、フィンランド、スウェーデン、オランダ、DfID 共同で、「コミュニティ教育審議会 Consejo Educativo de Pueblos Originarios: CEPO」強化支援にかかるコモンバスケットを設立している最中である。今年5月に教育省の合意(acuerdo)を取り付け、6月から事業を開始する。2006年まで4年間で4百万ドルの予定である。GTZは、資金提供および技術協力を額に換算した形態で貢献する。

2. 教育改革の評価について

- (1) 教育部門は、教育省のビジョンが明確でありリーダーシップが省庁の中でもっとも強い。保健医療は援助は何でも歓迎という態度である。現教育大臣のアマリア・アナニア氏は政治家の秘書であったが、1992年より教育改革に携わり、若いメンバーにて教育改革チームを結成した。
- (2) 10年間(3政権)一貫した政策、考え、人員にて教育改革は行われており、このような国は類をみない。今年の政権交代後も教育大臣は次官として残るのではないか(すると15年間教育改革に携わることになる)。
- (3) 教育改革のチームについて、技術面での利点は理論がチーム内で一貫していること、欠点は現場と離れており教員との乖離が見られること。橋渡しが必要である。
- (4) 教育改革は野心的であり、実施者の人材不足がある。教育改革の障害は行政運営だと考える。行政手続きプロセスは大変時間がかかるものであり、現場とのリズムも異なるので誤解や齟齬が生じる。教員文化も徐々に変わりつつある。教員と保護者、児童との関係、など。ただ教員組合には変化なく、教育改革にとって危険要素である。

3. 我が国技術協力への提言

- (1) ドナーにとっては、教育省は手強いカウンターパートである。現地の人々(知識・経験が我々より有する)との対話が大変重要で、専門家はよい交渉者、よい技術専門家を兼ね備えていなければならない。
- (2) 世銀との交渉が必要である。ドナーの中で世銀はリーダーであり、それもボリヴィア教育支援からのGTZ撤退(将来)の理由の一つである。
- (3) 高等師範学校(INS)の卒業生進路調査が2002年6月に終了する予定である(教育省によるものがGTZによるものか不明)。それによると2000年の卒業生は20%が大学進学や教師以外に就職をし、80%教職についている。80%の内訳は、そのうち3割(全体の25%)が二言語教員になり、7割(全体の55%)が何らかのレベルで教員となっている。
- (4) 教員の採用については教育省は責任がなく、その採用基準の設定のみ。市町村が教員人

事を行う。県は教員採用について関与しない。だが教員人事の監視はなされていないのが現状である。 (了)

日時：3月14日(木) 16:00-17:30

面談者：米州開発銀行 アルマンド・ゴディネス セクタースペシャリスト

1. 教育改革の課題および動向について

- (1) 教育改革は教員間にもよく浸透している。教員養成カリキュラムもよく作られていると思う。教員養成については、高等師範学校 (INS) を管理する大学に問題がある。教員に関連しての課題は、僻地勤務手当 (インセンティブ) がないこと、また良い学校 (何を持っていて良いと評価するかは不明) を表彰するための原資がないことである。
- (2) インフラについて。大分改善されているが、なお、都市部におけるインフラ不足 (FIS は農村部からインフラ整備を始めた)、中等教育拡大に問題がある。中等教育は教員不足、給与高め、設備備品不足など問題山積である。中等教育への需要をカバーするために Telesecundaria (ラジオ・ビデオによる遠隔教育) を使ったりしている。
- (3) 就学前教育について。実際の就学率はよく分かっていない。インフラ需要は不明。PAN、PIDI、CIDI (詳細不明) 等就学前プログラムが行われている。
- (4) 今年政権が交代することもあり、現在は教育改革について外部評価を行うのに適切な時期である。評価視点は以下6項目。①プロジェクト実施管理面 ②プロジェクトのインパクト ③SIMECAL の評価 ④教員の質量調査 ⑤教材・教具 ⑥教育情報システム。
- (5) 4月には評価ドラフトが出る予定と聞いている。まずドナーで共有し、のち公表しワークショップ等を開催する手順と聞いている。
- (6) 教育省は長期計画 (10年) と短期計画 (3年) の両方を作成したいと言っている。

2. 米州開発銀行の今後の事業について

- (1) 現在第2次融資 50 百万ドルを協議中である。4月に Identification Mission を派遣し、来年から実施できるようにしたい。
- (2) IDB としては教員養成に投資すべきだと教育省にいつている。それに加えて教室内でのリソース確保および教員給与の昇給 (ボトルネックとなっている) が必要である。
- (3) IT を教育に利用するのは、民間部門に任せるのがよい (racional) と思う。 (了)

日時：3月15日(金) 10:00-11:30

面談者：世界銀行 パトリシア・アルバレス 教育部門プログラムオフィサー

1. 教育改革に係る世界銀行の事業

- (1) 1995 年から組織改編 (Transformación Institucional) につき世銀は支援をしている。具体的には、初・中等教育行政の再編、教員の再登録、教員へのインセンティブ、SIMECAL の創設等である。

- (2) 協調財政支援としてオランダは世銀にある自国のトラスト・ファンドにて 9～10 百万ドルを出資している。現在第4次協定 convenio であり、2001年12月に結ばれた。
- (3) これまでの支援形態は、コモン・バスケットではない。(GTZ による) 二文化・二言語教育 (EIB) も行われている。スウェーデンは 1992 年から教育部門に支援を行っている。ドイツ、日本、ユニセフ、UNFPA、国連とも調整していきたい。
- (4) 現在は教育改革の評価中であり、教育行政、教室への教育改革のインパクトについて、またグッド・プラクティスの収集を行っている。
- (5) 今後は2つの事業を実施する。一つは教育改革支援であり、もう一つは中等教育、女子教育、高等教育 (2002 年 4 月～開始されている)、地域への支援である。ぜひ他ドナーと協調 coordination していきたい。

2. 教育改革について

- (1) 教員養成については教育省も世銀もこれまでそれほど触っていない。教育省が教員養成についての戦略をもつことが大切だと思う。
- (2) (訪問の) 2, 3 日前に教育省との定例会合を持った際に、教育省は新人教員養成について協議をしたがっていた。次期の支援枠組み Marco Normativo の作成が進みつつある。
- (6) また教育アドバイザー (AP) 支援ネットワーク (Redes de Apoyo para Asesores Pedagógicos) も進みつつある。まずは教育アドバイザーの機能を定義することが必要である。
- (7) 教育改革の評価は、5月中には終了してほしい。
- (8) また重要なのは計画であり、現実的なものを策定してほしい。
- (9) 第2次融資を計画しているとき、新年度になった途端に1ヶ月で全てが変わってしまい計画も変更せざるを得なかった。今年の政権交代後も教育改革は継続されるだろうが、政権交替前の財政支援コミットは避けた方が良い。

3. 援助手続き面について

- (1) 1999 年にスウェーデンがバスケット・ファンディングを試行した。現在は共同投入は気を付けなくてはならないと思う。ボリヴィア政府はバスケット・ファンドをほしががるが、何のためかが不明。また政府に責任をもってほしいと思う。
- (2) FPS に委託して事業を進めていた学校プロジェクト (50 百万ドル) はやっと動き始めている。
- (3) 教育省は以前技術協力をほしがっていなかった。教育省は置かれている彼らの文脈に入り込みすぎており外を見ようとしない。
- (4) 世銀としては、CDF の調達にかかる調和化は達成したと考えている。 (了)

日時：3月15日 (金) 13:00-14:30

面談者：シモン・ボリバル高等師範学校 カルロス・サンテリセス校長、フランクリン・ポルトゥガル総務財務部長、ネリ・バルダ學術部長

1. 高等師範学校の援助ニーズ

- (1) 米州開発銀行から支援をもらっているが、量が大変少ない。とくに化学実験室、農業実習場、教具、コンピューター室の整備が必要だと考えている。(村田団長より、各ニーズの使用計画について質問したところ、曖昧であった。インターネット接続の希望が出たが、同様。)
- (2) 教育省から予算として2万ドルが現在あり、独自の教科書作成やビデオ教材を作成したい。
- (3) 文献調査ができるよう図書館(施設および本)も整備したい。
- (4) 保健医療分野も協力してほしい。現在2名の医者と1名の歯医者が校内保健に携わっているが、自宅が遠い学生には大変役立っている。また保健の授業(家族計画、乳幼児養育、マラリア感染予防、救急蘇生法等)も担当している。
- (5) Fondo de Población(詳細不明)を使って性教育や校内暴力教育を計画している。

2. 学力評価方法について

- (1) 筆記試験に加えて自己評価。数学と西語に関しては Semester 毎に成績表を出している。他の教科は成績査定指標を策定中である。

3. 強化したい部分について

- (1) 数学と西語である。授業内容、授業方法など教科内容の他に、板書法、教具の使用法など、授業運営にかかる面も強化したい。
- (2) また、教員のモラル、教員文化をプロフェッショナル化したい。(了)

日時：3月15日(金) 16:00-17:30

面談者：オランダ大使館 ロナルド・シエベス一等書記官、スウェーデン大使館 レベッカ・ボルダ教育部門プログラム・オフィサー

村田団長より、今次調査団目的および教育省との協議について説明があった。質疑応答は以下のとおり。(質問はオランダ書記官、回答(→)は調査団)

1. 教育省との協議について

- (1) (教育省に配布した我が国教育実績表について)教育省との協議如何(日本へのニーズの変更等)によってはこの表は意味がなくなるのでは?
→今回高等師範学校より就学前教育のニーズも出されているが、そのレベルについても我が国は実績がある。
- (2) 他国での経験がボリヴィアに通用するとは限らないし、また日本の協力で開発されている類似のもの(教材等)がすでにボリヴィアで開発されているかもしれない。反対に、何もないところから始めるのは大変である。
→現在これまでの教育改革について教育省および他ドナーによって評価を実施中と仄聞している。その結果が出次第入手し、内容について承知したい。右評価には教育省や教育改革の更に強化すべき点などが提言として盛り込まれているはずなので、それに従って我が国の技

術協力を策定し、強化案の一つとして提示する。必要あれば常に教育省と共同して協力案を見直していく。しかしそのためにはたたき台が必要であり、そのために実績表を作成しボリヴィア教育省に提示した。

→共同作業とするために、次期5カ年計画の策定に我が国も参加させてほしい。(5カ年戦略についてオランダより、6月の選挙前に策定したい意向が表明された。またスウェーデンから策定段階の今の時期が将来のドナー間の活動重複を避けるために大変重要である旨発言があった。)

- (3) オランダは以前は世銀を通じて財政支援を行っていたが(注: トラスト・ファンドを指す)、今後大蔵省を通じて直接教育省に行くように支援(una canalización directa)を行うため現在教育省と協議している。まだ試行段階である。スウェーデンは今年中にも同様の支援を行っていく予定である。両国とも直接財政支援が2003年より実質的に始まる(注: GTZ、フィンランド、スウェーデン、オランダ、DfID 共同で、「コミュニティ教育審議会 Consejo Educativo de Pueblos Originarios: CEPO」強化支援にかかるコモンバスケットを指す)。スウェーデンとしては大変リスクも高いと承知しているが、教育省の政治的意志を尊重するため行う。日本としては教員養成・研修分野にかかる支援ではなく、他のサブセクターを支援する意向はあるのか。

→可能である。教育省の政策如何による。

2. 我が国技術協力について

- (1) 技術援助とは日本の専門家を送ることか?

→我が国援助協力実施、案件実施のために本邦専門家を1名は送るが、後は適宜先方(ボリヴィア教育省)および案件内容に適応した専門家で対応する。第三国専門家も十分考えられる。

- (2) 技術協力には機材供与も含まれるのか。

→然り。

- (3) 援助分野としてどの部分を重視するのか。

→教員関係を重視する。最小の投入で最大の効果を上げたい。

3. 次期5カ年計画について(オランダ、スウェーデンからのコメント)

- (1) オランダ、スウェーデンともに現在代替教育および高等教育にも支援を行っている。セクター全体をみているからだ。教育大臣はこれまで教育改革に集中する傾向があったが、現在は以前よりももっと視野が広がっている。

- (2) 次期5カ年計画はセクタープログラムというはまだ早いと思うが、しかし各サブセクター間の接合(articulation)は必要になってくる。

4. DAC 基礎教育分野合同調査について(オランダよりコメント)

- (1) ボリヴィアでは4月末よりフィールド調査が始まる。本調査で新たな点は、これまで教育部門でこれだけ多くの援助実施機関が集まって会合をもったことがなく、今次調査中にこれらが一同に介する機会があることである。

(了)

日時：3月18日（月）10：30－11：30

面談者：教育文化スポーツ省 就学前・初等・中等教育次官室 マウリシオ・アルセレカ教育計画課長（教育改革実施者）、ドックウェイラー・キヨナリカリキュラム開発課教員養成担当者

1. 村田団長より調査の結果明らかになった教育省のニーズを表にまとめたものを提示し、蔵下長期専門家帰国前に、ニーズの詳細、付け加え、および優先順位を付けるよう依頼した。先方承知。その結果を本邦で事業実施可能性につき検討する旨伝えた。
2. アルセレカ教育計画課長より、次期5カ年計画は10月策定予定であり、右計画に合う投入は各ドナーと調整・交渉して決定していく旨発言があった。
また高等師範学校の評価について、コンサルタントを備上し3月下旬にT/R作成および費用算出が行われると説明があった。
3. ボリヴィア事務所井上所員より、政権交替の結果を心配している旨発言があったところ、アルセレカ教育課長より、教育改革は国家政策であるので心配には及ばない旨回答があった。
(了)

日時：3月18日（月）15：00－15：50

面談者：教育文化スポーツ省 高等・科学技術教育次官室 リベロ次官、アルバロ・パディーヤ科学技術部長、エンリケ・カストロ ペドロ・ドミンゴ・ムリーリョ（PDM）校長（職業訓練校）、カローラ・フェルナンデス科学技術国家審議会議員

1. リベロ次官より高等・科学技術教育次官室との協議の時間を（調査団に）要望した理由として、改めてJICA（我が国技術協力を指す）と同次官室との関係を再構築すること（注：80年代に職業訓練校へのプロ技を実施すべく機材供与や調査団が派遣されていたもののボリヴィア教育省の受け入れ体制の不備から開始とならなかった）、また今後高等・科学技術分野への我が国の技術協力を受け入れるべく一連の協議を始めること、以上2点につき発言があった。
2. 高等・科学技術分野における現在のニーズが同席の各人より以下の通り述べられた。
 - ① 科学技術分野の本邦研修（含む長期研修）（リベロ次官）
 - ② 水管理に係る技術支援（リベロ次官）
 - ③ 科学技術国家計画策定支援（パディーヤ科学技術部長）
 - ④ 科学技術分野教員養成校の設備・備品整備（カストロPDM校長）
 - ⑤ 機械、農牧分野での青年海外協力隊員の派遣（カストロPDM校長）
3. 最後に村田団長より、今次協議で要望越した件は帰国後検討する旨発言があった。

(了)

日時：3月18日（月）16：00－16:45

面談者：日本大使館 佐々木駐箚大使、水口二等書記官

1. 村田団長より本調査の概要および調査結果をご説明した。
2. 佐々木大使より、きめ細やかかつ各 stakeholders を巻き込むこと、また「ボ」国の実情にあった教育改革支援が重要であるとお考えについて発言があり、報告が了された。

日時：3月19日（火）9：00－10:00

面談者：世界銀行 ジョン・ニューマン駐在所長、パトリシア・アルバレス教育部門プログラム・オフィサー

1. ドナーの支援状況について（ニューマン駐在所長）

- (1) 教育部門は2つの意味でグッド・プラクティスである。まず、PMU を作らずに直接初等教育次官室とプロジェクトを実施している。これによって教育改革が国家政策として継続性を確保できる。実際に教育改革は国家政策だという認識が定着している。2つめの理由として、プログラムの実施コストをシェアすることによって、ニカ国機関が独自に教育省と調整行った場合よりも、教育省側の時間の節約ができる。
- (2) ドナーの支援状況は現在大きく2つに分けることができる。1つめは主要ドナーグループで、オランダ、スウェーデン、IDB、世銀である。2つ目は支援は行っているもののそれほどドナー協調に積極的でないグループで、GTZ、UNICEF、スペイン、ベルギー、フランスがある。世銀としては、ぜひ日本に主要ドナーグループに入ってもらいたい。私の印象では、日本は以前は独立独歩で援助を行ってきた印象があるが、近頃は PRSP の関わり方を見ても日本の援助スタイルが変わってきているという印象がある。PRSP のみでなく、各部門においてもそのような行動をとってもらえるのが望ましい。
- (3) リソースと目標の合理化やニーズの確定（identification）のため、教育改革財政支援マトリックスを作成する予定である（注：世銀独自のものか、また大蔵省公共投資次官室が教育部門で作成しようとしているものか、要調査）。
- (4) オランダは高等教育への支援を考えているようだ。今週調査団との協議をもつ。また、我々（世銀）も高等・科学技術教育審議会へ4年間で5百万ドルの支援を考えている。国家科学技術開発計画（Plan Nacional de Ciencias y Tecnología）には米州開発銀行が支援する。

2. 教育改革について（ニューマン所長）

- (1) 「ボ」国の教育部門の優先順位は、初等→高等／就学前→中等教育の順である。中等教育への支援がやはり足りない。中等教育に関しては我々（世銀）が調査を行っている最中で

ある。

- (2) 我々（世銀）は「ボ」国の教育部門の評価を「教育の分権化」「二言語教育」「千年紀開発計画目標に到達するためのモデル」「教育界改革」の項目に分けて進めている。
(了)

日時：3月19日（火）15：00－17：00

面談者：教育文化スポーツ省 就学前・初等・中等教育次官室 マリアナ・ビジャリアル 現職教員課長

1. 村田団長より現職教員研修に係る我が方協力へのニーズを聴取したところ、以下の通り。
 - (1) 現職教員研修は現在のところ2通りの方法に依っている。1つは教育省によって現職教員研修実施の認可を受けた大学による方法、もう1つは指導主事（Asesor Pedagógico）による方法である。日本にはこの2つのメカニズムにおいて支援を願いたい（別添資料を提示しつつ2年間で本邦専門家以外に教材印刷費等総額40万ドルのプロジェクトについて説明。村田団長より同プロジェクト支援は不可能である旨説明あり。先方承知）。
 - (2) 現職教員研修の内容として、教授法と教授内容がある。教員は1つ1つの教授法については習得している。しかしどの場面にどの教授法を使うべきか、また、どの教授法をどのように組み合わせて授業を展開するか、実施の面で訓練が必要である（例としてグループ学習）。その部分の強化につき協力を願いたい。
2. 村田団長より、新人教員養成課と現職教員課の1ヶ月後の統合に言及しつつ、両課で話し合い優先順位をつけたニーズを蔵下専門家を通じて提示する旨依頼。先方承知。 (了)

以上

